

久留米工業大学大学院履修規則

(趣旨)

第1条 久留米工業大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第10条に基づき、大学院における履修の方法に関し、必要な事項を定める。

(研究指導)

第2条 修士論文の研究指導のため、主論文指導教員を定める。

2 主論文指導教員の他に、修士論文の内容や研究方法に関連した1名以上の副論文指導教員を定める。

(授業科目及び単位数等)

第3条 授業科目及び単位数等は、別表1のとおりとする。

(成績の評価)

第3条の2 学則13条の試験等の評価は、次の区分とする。

- | | |
|--------|----------|
| (イ) 秀 | 90点～100点 |
| (ロ) 優 | 80点～89点 |
| (ハ) 良 | 70点～79点 |
| (ニ) 可 | 60点～69点 |
| (ホ) 不可 | 59点以下 |

(必修科目)

第4条 各専攻の特別セミナー(2単位)、特別実験演習(10単位)及び科学技術英語特論(2単位)は必修科目である。

- 2 特別セミナーの単位は、主論文指導教員のセミナーに参加し、修士論文の研究題目、計画とスケジュール等を立案し、計画書を提出することにより評価する。
- 3 特別実験演習の単位は、修士論文を完成するまでの実験や演習などで評価する。学生は指定された期限までに修士論文を提出しなければならない。
- 4 各専攻の特別講義(2単位)は、専攻の広い分野でのトピックス等を集めて構成されたもので、必修科目もしくは必修科目に準ずるものとする。

(留学生・社会人の必修科目)

第5条 留学生と社会人は、修士論文の代わりに特別の課題について特別報告書を提出し、修士論文に代えることができる。この場合の必修科目は、特別セミナー(2単位)と特別報告(4単位)である。

- 2 この場合には特別セミナーの単位は、特別報告指導教員を定め、そのセミナーに参加し、特別報告書の題目及び計画等を立案し、計画書を提出することにより評価する。
- 3 特別報告の単位は、報告書作成のための演習や調査などで評価する。学生は指定された期限(修士論文提出期限に同じ)までに特別報告書を提出しなければならない。

(履修申告)

第6条 学生は、毎年度の始めに、主論文指導教員の指示に従って、履修しようとする授業科目を申告しなければならない。

(他の専攻の授業科目の履修)

第7条 学生は、他の専攻の必修科目以外の授業科目を履修することができる。

- 2 前項において履修した授業科目については、8単位を超えない範囲内で、大学院学則第14条の単位に算入することができる。
- 3 大学院学則第12条による他の大学院における授業科

目を履修する場合は、それとの合計が15単位までとする。

(修士論文の提出)

第8条 所定の授業科目を30単位以上修得した者又は修得見込みの者は、修士論文を提出することができる。

- 2 専攻の特別実験演習又は特別報告の単位は、修士論文又は特別報告書の提出期限前にその可否のみを発表する。単位の評価は、研究の態度、論文内容及び審査報告会の成績などを総合して、主論文指導教員が副論文指導教員と相談のうえ行う。

(修士論文審査委員会)

第9条 工学研究科専攻長は、以下の審査体制に基づき審査委員会を設置し、さらに評価項目、評価基準に基づき修士論文の審査及び試験を行うものとする。

- 2 審査体制については次のとおりとする。

- (1) 審査委員会は、修士課程の修士研究指導教員および修士研究指導補助教員計3名以上で構成する。ただし審査委員会メンバー全てを修士研究指導補助教員としてはならない。
- (2) 審査委員会に主査を置く。主査は、研究指導を担当する資格を有する教授または准教授とする。
- (3) 審査委員会は、修士論文の審査にあたって必要があるときは、他大学の大学院または研究所等の教員等に副査として協力を求めることができる。
- (4) 審査委員会は、提出された修士論文に係る論文発表会を審査の一環として公開できる。
- (5) 審査委員会は、論文発表会をおこなうときは、申請者に必要な事項を通知するとともに、各専攻の掲示板等に任意の様式で実施日程を公示する。

- 3 評価項目については次のとおりとする。

- (1) 論文の学術的意義、新規性、創造性、応用的価値の有無
- (2) 研究成果の論理的説明力、研究推進能力、研究分野に関する幅広い専門的知識及び倫理性の有無
- 以上を、ディプロマポリシーを勘案して審査する。

- 4 評価基準については次のとおりとする。

(受験資格、試験に関する不正行為、成績の表示、追・再試験)

第10条 受験資格、試験に関する不正行為、成績の表示、追・再試験については、工学部履修規則第10条から第16条の規則をそれぞれ準用する。

(高等学校教諭専修免許状の取得単位数)

第11条 大学院学則第16条による高等学校教諭専修免許状を取得しようとする者は、別表2より24単位以上修得しなければならない。

附 則

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則
この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則
この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則
この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則
この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則
この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則
この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則
この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則
この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則
この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則
この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則
この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則
この規則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則
この規則は、令和6年4月1日から施行する。

別表1

1. エネルギーシステム工学専攻

分野	授業科目名	必修単位	選択単位	合計	備考
共通科目	エネルギーシステム工学特別セミナー	2		2	
	エネルギーシステム工学特別実験演習	10		10	
	エネルギーシステム工学特別講義Ⅰ		2	2	
	エネルギーシステム工学特別講義Ⅱ		2	2	
	ビッグデータ応用特論		2	2	副専攻プログラム選択科目
	応用数学特論		2	2	
	応用物理工学		2	2	
	資源エネルギー工学特論		2	2	
	科学技術英語特論	2		2	社会人学生については選択科目とする
	地域課題解決型高度 AI 教育プログラム特別講義		2	2	副専攻プログラム必修科目 (修了に必要な単位に含まない)
	高度 AI コーオプ実践Ⅰ		2	2	
	高度 AI コーオプ実践Ⅱ		2	2	
	高度 AI コーオプ実践Ⅲ		2	2	
	高度 AI コーオプ実践Ⅳ		2	2	
熱・流体 エネルギー 工学	流体エネルギー工学		2	2	
	熱流動工学特論		2	2	
	熱エネルギー工学特論		2	2	
	エネルギー変換工学		2	2	
エネルギー 機器 システム工学	エネルギー材料強度学		2	2	
	エネルギー機器強度学		2	2	
	知能制御工学特論		2	2	
	振動・制御工学特論		2	2	
	エネルギー機械工学		2	2	
	エネルギー材料工学		2	2	
	マイクロ・ナノ加工学		2	2	
建築・環境 システム工学	環境エネルギー工学		2	2	
	建築熱環境計画		2	2	
	地域熱環境工学		2	2	
	建築環境計画特論Ⅰ		2	2	
	建築環境計画特論Ⅱ		2	2	
	建築環境計画特論Ⅲ		2	2	
	建築環境工学特論		2	2	
	建築構造工学特論Ⅰ		2	2	
	建築構造工学特論Ⅱ		2	2	
共通科目	エネルギーシステム特別報告	4		4	

2. 電子情報システム工学専攻

分 野	授 業 科 目 名	必修単位	選択単位	合 計	備 考
共 通 科 目	電子情報システム工学特別セミナー	2		2	
	電子情報システム工学特別実験演習	10		10	
	電子情報システム工学特別講義Ⅰ		2	2	
	電子情報システム工学特別講義Ⅱ		2	2	
	データサイエンス特論		2	2	副専攻プログラム選択科目
	科学技術英語特論	2		2	社会人学生については選択科目とする
	地域課題解決型高度 AI 教育プログラム特別講義		2	2	副専攻プログラム必修科目 (修了に必要な単位に含まない)
	高度 AI コーオプ実践Ⅰ		2	2	
	高度 AI コーオプ実践Ⅱ		2	2	
	高度 AI コーオプ実践Ⅲ		2	2	
	高度 AI コーオプ実践Ⅳ		2	2	
電 子 回 路 工 学	電子情報工学基礎論Ⅰ		2	2	
	電子情報工学基礎論Ⅱ		2	2	
	電子回路工学特論		2	2	
	電子物性工学特論		2	2	
知 能 制 御 工 学	ビッグデータ応用特論		2	2	副専攻プログラム選択科目
	知能制御工学基礎論		2	2	
	知能制御工学特論Ⅰ		2	2	
	知能制御工学特論Ⅱ		2	2	
	ロボット工学特論		2	2	
情 報 シ ス テ ム 工 学	情報システム工学基礎論		2	2	
	統計分析特論		2	2	副専攻プログラム選択科目
	情報システム工学特論Ⅰ		2	2	
	情報システム工学特論Ⅱ		2	2	
	生体システム工学特論		2	2	
計 算 機 シ ス テ ム 工 学	計算機システム工学基礎論Ⅰ		2	2	
	計算機システム工学基礎論Ⅱ		2	2	
	計算機システム工学特論Ⅰ		2	2	
	計算機システム工学特論Ⅱ		2	2	
	計算機アーキテクチャ工学特論		2	2	
共 通 科 目	電子情報システム特別報告	4		4	

3. モビリティシステム工学専攻

分野	授業科目名	必修単位	選択単位	合計	備考
共通科目	モビリティシステム工学特別セミナー	2		2	
	モビリティシステム工学特別実験演習	10		10	
	モビリティシステム工学特別講義		2	2	
	科学技術英語特論	2		2	社会人学生については選択科目とする
	地域課題解決型高度 AI 教育プログラム特別講義		2	2	副専攻プログラム必修科目 (修了に必要な単位に含まない)
	高度 AI コーオプ実践Ⅰ		2	2	
	高度 AI コーオプ実践Ⅱ		2	2	
	高度 AI コーオプ実践Ⅲ		2	2	
	高度 AI コーオプ実践Ⅳ		2	2	
モビリティ システム 基礎科目	応用数学・力学特論		2	2	
	流体エネルギー工学		2	2	
	振動・制御工学特論		2	2	
	シミュレーション計算学		2	2	
	モビリティエレクトロニクス工学		2	2	
	宇宙輸送システム工学		2	2	
エンジン・ ダイナミクス 科目	アドバンスド・エンジンシステム		2	2	
	自動車システム・ダイナミクス		2	2	
	代替エネルギー自動車		2	2	
開発・設計・ 生産工学科目	自動車材料強度学		2	2	
	自動車機器強度学		2	2	
	自動車機器要素設計		2	2	
	モビリティデザイン		2	2	
	モビリティ開発設計工学特論		2	2	
安全・環境工学	環境工学		2	2	
共通科目	モビリティシステム工学特別報告	4		4	

別表 2

1. エネルギーシステム工学専攻

授業科目名	単位
エネルギーシステム工学特別セミナー	2
エネルギーシステム工学特別実験演習	10
エネルギーシステム工学特別講義 I	2
ビッグデータ応用特論	2
応用物理学	2
資源エネルギー工学特論	2
流体エネルギー工学	2
熱流動工学特論	2
熱エネルギー工学特論	2
エネルギー材料強度学	2
エネルギー機器強度学	2
知能制御工学特論	2
振動・制御工学特論	2
エネルギー機械工学	2
エネルギー材料工学	2
マイクロ・ナノ加工学	2
地域熱環境工学	2
建築環境計画特論 I	2
建築環境計画特論 II	2
建築環境計画特論 III	2

3. モビリティシステム工学専攻

授業科目名	単位
モビリティシステム工学特別セミナー	2
モビリティシステム工学特別実験演習	10
応用数学・力学特論	2
流体エネルギー工学	2
振動・制御工学特論	2
シミュレーション計算学	2
モビリティエレクトロニクス工学	2
アドバンスド・エンジンシステム	2
自動車システム・ダイナミクス	2
代替エネルギー自動車	2
自動車材料強度学	2
自動車機器強度学	2
自動車機器要素設計	2
モビリティデザイン	2
モビリティ開発設計工学特論	2
環境工学	2

2. 電子情報システム工学専攻

授業科目名	単位
電子情報システム工学特別セミナー	2
電子情報システム工学特別実験演習	10
電子情報システム工学特別講義 I	2
電子情報工学基礎論 I	2
電子情報工学基礎論 II	2
電子回路工学特論	2
電子物性工学特論	2
ビッグデータ応用特論	2
知能制御工学基礎論	2
知能制御工学特論 I	2
知能制御工学特論 II	2
ロボット工学特論	2
情報システム工学基礎論	2
統計分析特論	2
情報システム工学特論 I	2
情報システム工学特論 II	2
生体システム工学特論	2
計算機システム工学基礎論 I	2
計算機システム工学基礎論 II	2
計算機システム工学特論 I	2
計算機システム工学特論 II	2
計算機アーキテクチャ工学特論	2